

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
	1,067,522,353		730,774,732
現金	5,213,641	支払手形	
当座預金		工事未払金	223,818,485
普通預金	548,194,604	短期借入金	
通知預金		リース未払金	
定期預金		未払金	13,713,332
定期積金		未払消費税等	12,270,400
受取手形		未払法人税等	1,744,800
完成工事未収入金	2,439,595	未払費用	22,132,969
売掛金		未成工事受入金	403,479,714
販売用土地	256,541,910	販売用不動産受入金	700,000
販売用建物	141,510,515	前受	103,240
未成工事支出金	71,034,308	預り金	26,187,035
商品及び製品		完成工事補償引当金	2,361,757
原材料及び貯蔵品	935,496	繰延税金負債	
前払金	3,280,894	賞与引当金	24,263,000
前払費用	1,437,192	役員賞与引当金	
短期貸付金		資産除去債務	
預け入金		(固定負債)	54,914,763
未収入金	15,853,415	長期借入金	
立替金		長期リース未払金	
繰延税金資産	21,095,420	退職給付引当金	50,502,823
貸倒引当金	△ 14,637	工事保証金	1,730,000
		長期未払金	
		繰延税金負債	
		資産除去債務	2,681,940
(固定資産)	78,436,082	負債合計	785,689,495
有形固定資産	46,704,699	純資産の部	
建物	2,067,056	株主資本	360,268,940
展示場	30,982,465	資本金	80,000,000
構築物	307,050	資本剰余金	17,164,021
車両運搬具	2,357,210	資本準備金	
工具器具備品		その他資本剰余金	17,164,021
土地			
リース資産		利益剰余金	263,104,919
建設仮勘定	10,990,918	利益準備金	9,800,000
無形固定資産	655,234	別途積立金	21,000,000
電話加入権	655,234	繰越利益剰余金	232,304,919
電信電話専用権		うち当期利益	13,209,096
施設利用権			
ソフトウェア		自己株式	0
リース資産			
投資その他の資産	31,076,149	評価・換算差額等	0
投資有価証券		その他有価証券評価差額金	
長期貸付金	1,666,500		
長期前払費用	10,869,800	純資産合計	360,268,940
前払年金費用	10,200,000	負債・純資産合計	1,145,958,435
長期預け金	1,283,400		
長期債権			
その他の投資等	7,056,449		
繰延税金資産			
貸倒引当金			
資産合計	1,145,958,435		

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産(リース資産除く)  
建物・展示場・造作……定額法  
その他有形固定資産……定率法
  - (2)無形固定資産(リース資産除く)……………定額法
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備える為、法人税法の規程により  
限度額相当額（法定繰入率）を繰入している。
  - 賞与引当金…従業員に対して支給する賞与に充てる為、旧税制下の税法  
基準限度額（支給見積基準）による引当金を繰入している。
  - 完成工事補償引当金…請負にかかる目的物の欠陥につき、補償費を旧税制下の  
税法基準限度額（法定繰入率）規程による計上している。
  - 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における  
退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上の方法  
完成工事高及び完成工事原価  
工期のごく短いもの等については工事完成工事基準を適用し、その他の工事  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については  
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を適用しております。

### 会計方針の変更

該当事項はありません。